

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2749100020		
法人名	関西物流株式会社		
事業所名	グループホームアセス北梅田		
所在地	大阪市北区本庄西1-9-12朝日プラザ2F		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果市町村受理日	令和6年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームアセスでは、運営理念とは別に、アセスの「ases」の頭文字をとって、Always(いつも) Smile(笑顔で) Enjoy(楽しい) Space(空間)という思いが込められています。その思いを持って、フロアではご入居者・職員共に笑顔で楽しく過ごせるよう取り組んでおります。また、アセスは1フロアに2ユニットある為、2ユニット分の広い空間を共有できます。運動不足の方はフロアでウォーキングをしたり、広い空間を利用し行事などのイベントも開催しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の関西物流株式会社は、介護事業を展開し2009年(平成21)5月に当事業所グループホームアセス北梅田の事業を開始しその後デイサービス事業を2カ所で開設している。当グループホームは2ユニットであり、ワンフロア一両サイドに居室があり、中央に厨房とリビングルーム兼食堂とテレビコーナーがある。行事などは両ユニットを合体でき利用者が皆で楽しく集えて職員の協力体制も良好である。広い空間は車椅子で走行でき、歩行訓練、生活リハビリの場である。「いつも・笑顔で・楽しい・空間」の理念の基で、利用者の表情も明るく笑顔が見られ職員も明るく接している様子が訪問時に観察された。施設長はじめ介護経験豊富な職員が多くコミュニケーション良好であり、定期的に勉強会・研修を行って介護の質向上に向けて研鑽されている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アセス北梅田の運営理念を明記しヘルパーステーション・入口(エレベーターホール横)に掲げ、日常の業務を通じて方針を職員間で共有し行動するよう指導している。介護理念として、「いつも・笑顔で・明るい・空間」であるよう環境作りを行っている。	事業所入り口のコーナーに観葉植物を飾りその上に理念を額縁に入れて掲示し、事務所内に事業方針と運営理念を掲げ職員各自で確認している。新入職者には研修で理念を伝えている。月1回程度は職員に申し送りやケアの内容の気付きを伝える時がある。相談や話し合いの機会がある場合は理念の内容を含めて説明し個別に伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、地域のイベント事には参加したり、近隣の保育園とも交流を図っていた。コロナ禍の為、この何年かは交流や参加できていない。(地域のイベントは開催されていない。)	入居者は町会に入会し会費を支払い地域の行事に参加している。七夕祭りに短冊飾りをしている。敬老の日は保育園児十数名が来所しプレゼント持参し利用者とは交流した。地域行事の小学校盆踊り大会や地藏盆も今年中止されている。夏頃に「子供お神輿」が地域を廻る時は事業所に立ち寄っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	北区のにこりんくの会に参加し、意見交換やお手伝いをしていたが開催されていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和6年6月より会議を再開、会議では日常の取組みやアセスの現状を報告し、出席者に意見をいただいている。会議の中で身体拘束廃止に向けた取組みも行っている。	運営推進会議は定例化し偶数月第3月曜日午後として年間予定表を作成し年度末に知らせている。利用者家族を含め7~8名の参加者がコロナ禍で減少している。電話や面会時に家族の意見を聴き運営に活かし、議事録は利用者家族・会議メンバーに手渡し又は郵送している。事業所玄関口で外部評価結果と共に議事録をファイル化し開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	北区の福祉課や生活支援課にケアマネージャーが連絡し、生活保護受給者関連の相談や申請代行を行っている。GH連絡会や運営推進会議を通じて相談・助言も行っている。	市の介護保険課や北区福祉課に書類提出・郵送・相談等で連絡している。生活支援課(生活保護者4名)ケースワーカーの訪問が時々あり生活状況を報告している。地域包括支援センターと連携しグループホーム連絡会はファクスで行い、事例検討会やグループホームのリーダー交流・見学の受け入れ等会議を始めている。大阪市から感染対策用品・パルスオキシメーター・ヘルメット等の提供がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員に対し、社内研修で身体拘束について理解を深め意識向上を図っている。身体拘束について、ご家族とも話し合いの場を設け身体拘束をせず、ご本人の安全と一緒に考えている。年に2会の研修も行っている。	身体拘束適正化の指針を基に、委員会を3ヶ月毎に行い勉強会も併せて行っている。年間研修計画の中で年2回研修会を行い身体拘束をしないケア言葉掛けの方法・スピーチロック等を全職員が議事録を確認、署名捺印し周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に対し「虐待防止」について社内研修を行い、知識を深め、不適切なケアのないよう環境作りをしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	施設でも後見人制度を利用している方がおられます。権利擁護については何に1回社内研修を実施し、知識を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を行い、ご家族に理解して頂ける様努めている。改定などがある際には、事前に連絡し了承を得ている。ケアプラン作成時等に不安やご意見を頂きそれに対し寄り添い説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱は常時設置を行ない、施設に対して直接いえない場合に利用して頂くようご家族に説明している。 又、直接伺うことができる場合は職員及び会社の上層部に報告する。	現在は面会時に家族との時間を大切にゆっくりと過ごしてもらいたいと考え、居室での面会で時間制限をしていない。特に家族からの要望はなく喜ばれている。季節的にも室内の生活であり運動量が少なく、午後3時から毎日フロア合同でラジオ体操を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回社内会議を開き職員からの意見は代表者に届く様努めている。 カンファレンス等で職員の意見・提案を聞く機会を設けている。年に2回面談の場を設け職員の意見を聞いている。	月1回のカンファレンス(社内会議)で情報収集し意見交換している。移乗介助の時二人体制で安全に行うこと。嚥下状態を見て副食を一口大から刻み食にしてトロミをつける。食後にむせこむ利用者を発見すれば口腔ケアを充分に行い誤嚥性肺炎予防に務める等、ケアに関する意見が多くある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の労働意欲の向上の為、年に2回自己評価を実施し目標を持って取組めるよう努めている。 年に1回の昇給制度 有給休暇取得の自由 サービス残業はさせない		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に社内研修を行っている。 入社して3ヶ月は試用期間を設け指導者をつける。 経験に応じて、社外の研修も受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区GH連絡会を通じて他施設との交流研修会などに参加していたが、コロナ渦の為、現在は出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの際にご本人・ご家族と話しをし、情報を十分に聞き取り、困りごとに対しどのようにケアしていくか事前に職員に周知し、ご入居されてから安心できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から今までの生活の様子を詳しく聞き、また、ご家族の要望も聞き、ご家族が安心できるよう努めている。面会に来られて際は日頃のご様子を伝えるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に抱えていた家族の悩みや要望を面談時に聞き取り、出来るだけ早く施設の生活や環境に慣れて頂く様、職員全員が支援方法を統一して混乱されない様、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者も職員も日々の生活を共に過ごし、出来る事はして頂き、出来ない事はお手伝いし、共に支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出等、家族と共に過ごす機会を持って頂く為のお声かけを常にしている。面会に来られた際に日頃の様子を伝え、本人と家族と一緒に話をし関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人が来訪されるのは構わない事はお伝えしている。 また、年賀状を出す支援も行ない、馴染みの関係を大切にしている。	コロナ禍で家族・利用者・管理者の3者がズームで話し合った事例がある。家族から電話は時々あり携帯電話は3人所持している。馴染みの人から暑中葉書が届き。年賀状は事業所から全員で書いている(名前だけ書いたり手を添えてシールを貼ってもらう等)馴染みの理美容は事業所に来所で毛染めなども行っている。馴染みの場所は感染状況を見て今後考慮していくとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士が協力しながら生活ができるような環境作り・関わりをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居理由により、継続した関係は難しい場合の方が多いが、出来るだけ気軽に訪ねて下さる事が出来る関係であり続けたいと考え、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご本人・ご家族の意向を聞きそれに沿った生活ができるよう努めている。 入居後も日々の会話の中で聞き取り・ご家族が面会に来られた際に話しその都度意見や・意向を聞き取っている。	入居前の面接で情報収集し面会時に家族から意見・要望を聴きとりしている。利用者にかかしたいこと等を聴いて返答される時もあるが、答えられる人は少なくなってきている。常日頃の状態観察や家族の意向をふまえて、その都度コミュニケーションをとり意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活の様子などはアセスメントの段階でご本人・ご家族から話を聞き、職員全員が共有して支援できるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々得る事が出来た情報は、申し送り・記録を通じて職員全員が周知し現状を把握するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回チームカンファレンスを行ない、家族の希望・意見も取り込み、その都度現状にあった支援が出来る様、介護計画を作成している。 介護計画に対し、月1回モニタリングを行ない、3ヶ月毎、必要に応じて見直しを行っている。	モニタリングを月1回行い3ヶ月毎に家族の意向を確認し短期目標3ヶ月・長期目標6ヶ月としている。状況、状態変化時や看取り時期には主治医の説明に家族と共に職員が同席し、関係者・家族等でサービス担当者会議を開催している。家族の意向、状況にあった介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は個々の介護日誌に記入を行ない、特に気づいた事、注意すべき事は申し送りノートに記入し、日々の支援に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて取り入れるものは早急に対応する様努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	色々な地域資源を活かし、楽しい生活が送れる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設のかかりつけ医はもちろん、個々のかかりつけ医とも関係を築いている。 また、夜間や緊急時にはオンコール体制でかかりつけ医との連携も図っている。全ての利用者が往診を月2回受けている。	入所前のかかりつけ医を利用者4名が継続受診している以外は、協力医院をかかりつけ医として月に2回訪問診療を受けている。歯科は週1回の訪問診療があるが希望者が受診している。耳鼻科・整形外科・心療内科などの専門医へは家族が同行し受診結果は家族から報告があり職員に申し送りをし共有している。月1回の訪問看護師により適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の契約をしており、その都度情報共有し、サービス担当者会議にも出席して頂き連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した時には定期的に地域連携担当者と連携を取り、担当医師・看護師・ご家族様と情報交換を行っている。 医療機関の協力も得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針のご説明をしている。 GHで生活する中で状態が変化するたびに家族・医師と話し合う場を設けご本人・ご家族の意向に沿った支援ができるよう主治医と連携している。	入居時に「医療連携体制同意書」の説明をして同意を得ている。利用者の状態変化時には、医師から家族に説明をして再度、同意を得ている。重度化・看取りに関するマニュアルが整備され年1回、全員の参加で研修会を開いている。終末期ケアでは職員全体でチームを組み、連携体制を取っている。直近では一人の看取りがあった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時に備えて、職員全員が慌てない様にマニュアル作成、職員間でのコミュニケーションはしっかりと取り、常々心がけている。緊急時の対応について、社内研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーの設置、非常口の確保・確認、年2回の消防(消火)避難訓練・年に1回の水害避難訓練を行っている。 災害時に対し、食料や水の備蓄もしている。	消防避難・水害避難の訓練を年間で2回ずつ計4回実施している。そのうちの1回は消防署立ち会いのうえ消火器・消火栓の使い方や避難誘導の確認をしながら実施している。災害マニュアルを作成し近隣に住む職員がすぐに駆けつけることが出来る体制を取っている。備蓄は、水・米・缶詰・カセットコンロなど常備している。BCP(事業継続計画)は作成しているが周知は難しく、実践に向けて行動したいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活の場である事を留意した上で、言葉かけや対応に気を配った支援に努めている。また、研修で接遇や人権について学び、意識の維持・向上に努めている。	プライバシー確保・接遇の研修は全員参加で実施している。利用者への言葉遣いに気を付け排泄時はカーテンを閉め、入浴時はドアを閉め入室時はノックをして声掛けをしている。不適切な対応があった時はその都度注意し、気になるようなことはどう思うか職員に投げかけるようにして対応をしている。個人情報書類はステーション内の鍵付の書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	GHで自立した生活が送れるよう本人の意見や訴えを尊重し日頃から自己決定できるよう関わりを持っている。認知症が進行し希望の表出が難しくなっているご入居者に対しては、ご家族に話しを聞き支援できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中で行事や・アクティビティー等日常を活動的に過ごせるよう取り組んでいるが強制は行わずその人のペースに合わせ穏やかな生活が送れるよう取り組んでいる。食事・睡眠に対しても時間をずらしたり工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧されていたり、整髪料を付けていたり昔からされており習慣ついていることは変えることなく出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には食事の準備・お膳拭き・洗い物などを職員と一緒にやっている。 食事担当者が聞き取りしメニュー作りをしている。	朝・夕食は食事担当が献立・買物をして調理し提供しているが魚やフライ物は業者に発注している。昼食はお弁当でご飯と汁物は事業所で準備している。利用者は皮むきや簡単な炒め物・お米とき・食器洗いなど個々の能力に応じて職員と一緒に準備している。季節の果物を使ったスムージーや桜餅や柏餅など手作りおやつを楽しんでいる。誕生日会は個人個人の誕生日にお祝いをしている。	利用者にとって食事は、一番の楽しみなので色々な季節食やイベント食を取り入れているが、見た感じで楽しめるような献立作成と朝食メニューがいつも同じ材料で調理されているので、利用者の意見も聞きながらいろいろ工夫して改善されることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量・食事はその都度確認・記録している。食事のメニューもバランスを考え組んでいる。 また、持病により量の加減は行っている。(糖分や水分量など)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方には声かけ・見守り、出来ない方にはその都度職員が口腔ケアを介助を行っている。歯科医と連携し、口腔ケア方法等指導もして頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の記録を残し、一人ひとりの排泄パターンに合わせて声かけ・誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンにより、日中はトイレでの排泄を基本に声掛けと誘導で自立支援に努めている。言葉に出す利用者もおり、ソワソワして落ち着かない様子などから表情を読み取りトイレ誘導をしている。夜間は2時間おきの見守りで声掛けとパッド・オムツ交換をしているが、個々の排泄に配慮して睡眠を妨げないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をつけ、日中こまめに水分摂取の声かけ、食物繊維の食べ物の摂取、運動、口腔体操を行い、よく噛んで食べていただくよう声かけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本として、声かけ・誘導を行いながら、個浴でゆったりと入浴していただき、職員と会話をしたり、楽しく入浴していただいている。 拒否の強い方は日を変えたり、シャワー浴にしたり工夫している。	入浴は週2回としているが、利用者・家族からの要望で3回入りたいとの要望があり柔軟な対応をしている。浴槽は大きくひとりづつ湯の交換をしている。重度の利用者は二人介助でシャワーキャリーを使って浴槽に浸かっている。入浴拒否の人には声掛けの工夫や職員の交代・日時の変更で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り規則正しい生活リズムを作れるよう関わっているが、個人によって疲れやすかったり、夜間寝れなかったりするのでその人に合わせ、日中お昼寝したり、夜間フロアでお茶を飲んだり状況に合わせて柔軟に関わっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師・医師・看護師と連携し、常に確認を怠らないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中で、お手伝いなど出来る事はして頂き、その人にあった作業を提供し、得意な事を楽しみながら出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へ散歩に行ったりしている。ご家族と一緒に散歩へ行かれる方もおられる。	日常的な外出は難しく、施設の周りを散歩したり郵便物を出しに行ったり外気浴や気分転換を図っている。3月の花見や介護タクシーを使って近くの公園へ外出支援を予定しているが、利用者や職員は感染症が治まり以前のように自由に出かけられる日がくるのを心まことにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人より問いがあれば「ご家族から預かっています」と伝え、対応している。また、希望があれば一緒に買い物へ行き、購入を行ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	申し出があれば自分で掛けられるように支援し、また、職員が代わりに掛けてお渡しする事もある。ご家族からの電話も取り次いでいる。年賀状のやり取りなどもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の照明・空調には常に気を配っている。また、廊下やフロアなど季節感を感じていただく為に写真や創作物等を掲示している。	エアコン・空気清浄機を設置し事業所内の温度・湿度に配慮している。共用空間をはさんで2つのユニットの居室があり全員の顔がみえるように工夫している。廊下が広く事業所内を1周出来る空間を作り歩行訓練や小さなイベントを開くことが出来る。ユーチューブで歌謡曲を聴いたり時代劇を見たりそれぞれ楽しめる時間をつくっている。壁面には折り紙の創作物を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは自由に行き来する事ができ、自由に過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のレイアウトはご家族様・ご本人に任せており、馴染みのあるものや、思い出のある物を自由に持ち運んでいただいている。	居室にはエアコン・ベッド・洗面台が設けられ、使い慣れたタンス・テーブル・ハンガーラック・仏壇などを持込み、その人らしい過ごしやすい居室となっている。住所と名前が書かれた表札を掲げ、ドアの様子がそれぞれ違い利用者が迷わないように工夫している。清掃は職員と利用者が一緒に行い、清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人で出来ることは頑張っている。出過ぎた介護は行わず、安全を考慮しつつ見守っている。		